

2-8					
主題		機械浴室へのリフト導入による職員の身体的負担と意識の変化			
副題		「よっこいしょ」の聞こえない施設を目指して			
キーワード 1	浴室リフト	キーワード 2	職員の意識変化	研究(実践)期間	17 ヶ月

法人名・事業所名	社福) 浴風会 特別養護老人ホーム南陽園
発表者(職種)	菅野拓哉(介護職員)、飯塚弘幸(介護職員)
共同研究(実践)者	栗山一茂(介護職員)、古川真理江(介護職員)、鶴田崇(機能訓練指導員)

電 話	03-3334-2159	F A X	03-3334-1745
-----	--------------	-------	--------------

事業所紹介	南陽園は、杉並区にある定員 254 名の大規模な特別養護老人ホームです。「笑顔でご利用者の心に寄り添うサービスを提供します」というサービス指針に則り、グループケアでご利用者の暮らしを支えています。また福祉用具の導入や環境調整にも積極的に取り組み、多職種が協働して腰痛予防にも力を入れています。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

厚生労働省の調査では、社会福祉施設での介護職員(以下、職員とする)の休業を伴う腰痛発生件数は平成 23 年 1002 件で、平成 14 年の 363 件から 10 年間で 2.7 倍に増加している。このような状況を受け、厚生労働省は平成 25 年 6 月、職場での腰痛予防対策指針を 19 年ぶりに改訂し、福祉用具を積極的に利用することなどを盛り込んでいる。

当施設でも職員を悩ませる腰痛が問題視され、平成 24 年度より腰痛予防のため様々な取り組みを行ってきた。腰への負担が少ない持ち上げない移乗介助を行うために、スライディングボード・フレックスボードを購入し介助量が大きいご利用者に使用を始めた。また、個浴槽には手すりもなく、浴槽から上がる際にはご利用者を引き上げるように介助していたため、ご利用者にも職員にも負担が少なく安全に入浴が行えるようリフトインバスを導入した。

しかしボードやリフトインバス導入後も、腰痛を訴える職員はおり、大柄なご利用者も徐々に増加していた。職員からの意見として、特に移乗介助時の身体的負担が大きな原因として挙げられていることから、平成 27～28 年度の機能訓練委員会で新たな予防策について検討を行う中で、浴室リフトの導入が決定した。しかし、導入後の職員アンケートでは身体的負担の軽減はあるも、使用頻度には職員間でばらつきが見られた。また、使用頻度が低い職員の回答では、介助時間の増加が理由として多く挙げられていた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

腰痛は男女や体格差問わず発生しており、使用頻度のばらつきは今後の腰痛予防に関わる大きな課題である。実感している負担軽減の度合いや使用に対する意識が、職員の性差や体格差によって異なるのではないかと仮定し、アンケートを分析しその原因を探ることで、解決に向けた取り組みを実施していくことを本研究の目的とした。

《3. 具体的な取り組みの内容》

リフト導入後、半年が経過した時点で再度アンケートを実施。対象は入浴介助を行う男性職員30名、女性職員30名とした。アンケートでは性別や身長に加え「入浴介助をどのぐらいの頻度で行っているか？」も回答事項とした。また「リフトをどのぐらい使用しているか？」という質問と合わせ、使用することでどの程度負担が軽減したかについても回答事項とした。負担軽減の程度を数値化し比較しやすくするため、使用前の入浴介助の負担を10とし、使用後の負担を数字で回答することでその差を％で表すこととした（例：8と回答した場合は負担が20％減）。

アンケートの結果、女性で小柄な職員ほど負担軽減率が高かった。また入浴介助を行う頻度別で職員を分け、リフトの使用頻度と負担軽減率を比較したところ、性差や体格差よりも大きな開きが見られた。アンケートにより、入浴介助を行うことが多く、小柄な女性職員ほどリフトの使用効果を実感していることが分かった。

その後、全職員対象に使用方法についてのフォローアップ研修を実施。その際の講師は機能訓練委員だけでなく、より効果を実感している入浴介助を行うことが多い職員とした。また、使用方法や対象ご利用者を選ぶ際の基準を、効果を実感している職員に検討してもらい、その内容を全フロア共通の標準業務とした。

《4. 取り組みの結果》

より効果を実感している職員が講師となり研修を行うことで、体力や力のある職員も使用方法について理解が深まり、使用頻度の増加にもつながった。また使用方法を標準化したことで介助時間増への懸念も減少し、さらに対象者を増やすためスリングシートを追加購入した。さらにアンケートにおいて「ご利用者の負担は減ったと思うか？」という質問事項も設けており、職員同様に負担軽減率で回答を得たところ平均して45％減という結果が得られた。

《5. 考察、まとめ》

アンケートで得られた回答とその後の研修等での変化から考察すると、職員によってリフトの活用が進まない原因としては「介助時間の増加」や「もともと体力があるので効果が実感しにくい」だけでなく、「実際に使うことが少ないため使い勝手が分からず効果が実感しにくい」といったものが大きな要因として考えられる。このことからより効果を実感している職員が中心となり、方法の指導だけではなく職員の意識変化を行い、少しずつ環境を整えることでリフトへの理解を深め、適切な利用につなげる必要があると考える。腰痛による職員の離職を防ぎ長く働き続けられる環境を作ることが、ご利用者が安心して生活できる環境が続くことにつながる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、不同意により不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得た。

《7. 参考文献》

「高齢者施設でリフトを使うために(考え方・選び方・使い方)」(2009)、介護職員の腰痛対策に係る福祉用具研究会

「介護リフトの導入と実践」(2017)、東京都社会福祉協議会

《8. 提案と発信》

よりよい方法や道具がそろっていても、それを活かすための考え方や環境調整を行わなければ意味がない。今回のリフト活用や職員の意識変化に向けた取り組みは、その他の業務についても活かせるのではないかと考える。